

次世代の技術・製品 求む!

TOKYOから世界を変える革新的な技術・製品開発の助成

助成限度額

8,000万円

令和3年度 TOKYO戦略的 イノベーション促進事業

都内中小企業等が「イノベーションマップ」に基づき、自社のコア技術を基盤として、社外の知見やノウハウを活用して行う革新的な技術・製品開発を支援する助成事業です。下記の3つの申請要件を満たす事業が対象となります。ベンチャー、スタートアップの方もお申込みいただけます。

本助成事業の要件

- 1 都の「イノベーションマップ」にある開発支援テーマに適合していること
- 2 自社のコア技術を基盤として、他企業や大学等の持つ社外の知見やノウハウを活用すること
- 3 早期に事業化を目指す研究であること



都内中小企業等の
自社のコア技術を基盤

他企業や大学等の持つ
社外の知見やノウハウを活用

本助成事業の特徴

- 1 最大**8,000万円**を助成
開発段階を区分して「期」ごとに進捗を確認し、助成金を一部支払うことも可能です。
- 2 **幅広い経費が対象**
原材料費、人件費、産業財産権出願費、広告費などを対象としています。
- 3 **助成事業実施中のハンズオン支援**
製品開発や事業化支援等の経験を持つ連携コーディネータが、技術開発や知的財産権の取得、販路開拓等を伴走型で支援します。
- 4 **事業完了後のアフターフォロー** (最大1年間)
事業化の進捗状況に応じ、マーケティングや販路開拓等に関して継続支援いたします。
- 5 **環境変化への柔軟な対応**
技術・製品開発を巡る環境の変化に対応するため、開発計画を柔軟に変更できる仕組みを設けます。

詳細は公社ホームページ、募集要項をご確認ください。



公益財団法人 東京都中小企業振興公社

詳細は裏面をご参照ください⇒

開発支援テーマ イノベーションマップでは、次の9つの分野に関する技術・製品の開発をテーマとして定めています

1 防災・減災・災害復旧	2 インフラメンテナンス	3 安全・安心の確保
4 スポーツ振興・障害者スポーツ	5 子育て・高齢者・障害者等の支援	6 医療・健康
7 環境・エネルギー	8 国際的な観光・金融都市の実現	9 交通・物流・サプライチェーン

助成内容

対象者	・都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者(会社及び個人事業者)等 ・都内での創業を具体的に計画している者
助成限度額	8,000万円 (申請下限額: 1,500万円)
助成率	助成対象と認められる経費の 2/3 以内
対象期間	令和4年(2022年)1月1日から令和6年(2024年)12月31日まで(最長3年)
対象分野	東京都が作成した「イノベーションマップ」の開発支援テーマに該当すること
助成対象経費	原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、専門家指導費、直接人件費、規格等認証・登録費、産業財産権出願・導入費、展示会等参加費、広告費
注意事項	・助成金の支払は、事業終了後に事業の実施を確認させていただいた後(後払い)となります ・申請の方法や支払の条件については募集要項を必ず御確認ください

申請～助成金支払いまでの流れ



※申請予約が行われていない場合、申請書類を受け付けません。また、申込期限を過ぎた申請予約や申請書類の提出は受け付けません。お早めのご提出をお願いいたします。

申請について

申請書類の提出には事前の予約が必要です。

申請予約期間

7月7日(水) → 8月6日(金) (HP)

申込み方法

公社ホームページよりお申し込みください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/tokyo-innovation.html>

公社 戦略イノベ 検索



各日程については、諸事情により変更となる可能性がありますので、最新情報は公社ホームページをご確認ください。

お問合せ先



公益財団法人 東京都中小企業振興公社

企画管理部 助成課
TOKYO戦略的イノベーション促進事業 担当

電話:03-3251-7894 / 03-3251-7895

(受付時間:9:00～17:00)

e-mail:josei@tokyo-kosha.or.jp